

大規模噴火災害への対応策・問題点

荒牧重雄*

複数都道府県にわたる広域の災害を発生させるような大規模な噴火への対応策は現時点ではほとんど確立しておらず、東日本大震災の例にみられるように、緊急を要する課題である。実は比較的小規模の噴火災害についても包括的な対応は遅れている。そのため、広域にわたる大規模噴火災害対策を策定することは噴火災害対策全体にわたっても大変意義の深いことである。地方自治体の防災担当者一般にわたり、火山災害に関して認識が不足な点の最大のもの、火山災害は他の自然災害と比較してはるかに物理モデルが多岐にわたり、また個人の体験回数が少ないため災害の具体的なイメージづくりが困難であるという点である。これを克服するためには火山研究者を中心とする専門家が防災対策の組織の中で確固とした地位を占める必要がある。現状は行政担当者中心の協議会などの構成では専門家の必要性・重要性はほとんど意識されず、疎外されているのが通常である。国レベル、都道府県レベル、市町村レベルの各々についてこのことを火山研究者の側からも積極的に働きかけることが必要である。大規模噴火災害対策では、複数の行政単位を統一した合同対策本部が必要となる。火山専門家はこの本部に詰めて

噴火に関する情報の収集、その評価を行い、行政者に報告、助言を行うことが肝要である。そのためには、火山専門家自身も防災行政のメカニズムを勉強し、行政者に具体的適当な助言ができるような準備をする必要がある。火山学の基礎研究者にとってはこのような活動は興味が持てないし、基礎的な素養・知識がないと感じられるかもしれない。しかし、現実には、防災実務者の持つ火山学的知識は極めて貧弱なものであり、火山学の基礎研究者が直接関与して状況を説明し評価の助言をする必要が常に存在した。地震災害を含めて他の自然災害と際立って異なる特徴である。幸い昨年3月11日の大災害を期に、大規模噴火災害への対応策の重要性が認められる傾向にある。たとえば富士山の大規模噴火に対応するために静岡・山梨・神奈川3県が合同で対策協議会を発足させた。ここでは現地合同対策本部の活動内容などが議論される予定である。火山噴火の実態にまで踏み込んだ実質的な議論が期待される。複数県にわたる行政界上に位置する火山は多数ある。これまで複数県同士の合同対策の協議は一般にうまくは進んでいなかった。今後はこの線を強く進めてゆくことが肝要である。

* 山梨県環境科学研究所